

第2回 さぬき市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定委員会 会議要旨（要約）

- 1 開催日時 令和5年10月26日（木）13:30～15:30
- 2 開催場所 さぬき市役所 寒川庁舎1F多目的ホール
- 3 出席者
〔委員〕12名 ※アイウエオ順（欠席1名 岡部貴彦）
植原千明、小倉望、檉村友正、川根朋士、木村イツ子、木村英司、清原眞規子、
平野通、松木みどり、湯浅一忠、溝渕茂樹、吉田ひとみ
〔事務局〕5名
〔長寿介護課〕課長 真部哲男、課長補佐 蓮井敏彦、副主幹 玉木大輔
〔地域包括支援センター〕所長 伊藤英樹、副主幹 大垣理恵
〔傍聴〕1名
- 4 議題
 - 第9期計画に向けた現状評価と今後の方向性について（資料に基づき説明）
第9期計画に向けた現状評価と今後の方向性について【資料1】
 - 第1回策定委員会における懸案事項について
 - 地域密着通所介護の事業所の指定について
 - 介護予防の在り方について【資料2】
 - 第2回における懸案事項について
 - 香川県市長会要望について【資料3】
 - 生活支援体制整備事業について【資料4】
- 5 会議の内容は次のとおりである。

事務局	<p>それでは定刻よりも早いんですが、始めたいと思います。清原副委員長が遅れるとの連絡がありました。岡部委員は欠席のご連絡がありました。本日はご多用の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>【事務連絡】</p> <p>それでは、ただ今から第2回さぬき市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。本日の会議につきましては、さぬき市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、過半数以上の委員の方の出席がありますので、この会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、本会議につきましては、第1回策定委員会において、委員の</p>
-----	---

	<p>皆様の承認を得て公開となっておりますのでよろしくお願いいたします。 それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【資料確認】</p>
委員長	<p>それでは、よろしくお願いいたします。それでは次第に基づきまして、議事を進めます。 まず、次第の2番目にあります、第9期計画に向けた現状評価と今後の方向性について、事務局から求めます。</p>
事務局	<p>【資料説明】</p>
委員長	<p>事務局の説明が終わりましたので、意見がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>今後の方向性については、これからですね。</p>
事務局	<p>そうですね。国が介護報酬が幾ら上げるかとかいうことが、まだ全然示されていない。それによって介護保険料も決まってきます。それでどれぐらい報酬単価が上がるかによって、同じ量を使っても報酬単価が上がれば、介護保険料も上げなければならないということになります。 第3回のときには、現在の同じ制度状況での伸びでお示しはできるかと思いますが、国が方針が示されないと試算ができないので最終は年明けでないと分かりません。</p>
委員	<p>それはわかりますが、せっかくデータをとったんだったら、データ全体から見える方向性や課題を出さないとデータをとった意味がない。働きながら介護をせざるを得ない人もいるわけで、これから国に向かって勤務条件の整備、年休をとりやすくするとかが課題になるし。実際に小学校、中学校、高校生が弟や妹の世話、あるいは祖父母の世話をしている現実、ヤングケアラー、これは調べてないとしても、一言も触れないわけにはいかないと思う。それは今後の課題で触れる必要があると思う。どうですか。</p>
事務局	<p>ヤングケアラーの問題については。</p>
委員	<p>一言でいいから書いて。</p>

事務局	<p>わかりました。ヤングケアラーの文言を入れるということで検討したいと思います。また次回ありますので、11月下旬には皆様に素案をお示しするようになっておりますので、それを見ていただいでご意見いただけたらと思います。</p>
委員	<p>まず2ページの3番、介護現場の生産性向上、この生産性というのは一般の人から見ると非常に違和感のある言葉なんですよ。何を生産するのか。ちょっとこの表題を考えたほうがいいのではないかと考えて。</p>
事務局	<p>これについては、国の文章を丸写し。</p>
委員	<p>国がしているからといって、真似する必要はない。一般の人が読んだら違和感があるんですよ。</p> <p>前回の会のときに、給与の向上ももちろん大事だけど、精神的ケアという非常に抽象的な言い方をしたんですけど、介護職員が、あまり若い人が希望しない、あるいは入っても途中で辞めてしまうという現実があるわけでしょう。そうすると、例えば身内でさえできない仕事をしているという、誇り高き仕事をしているということを新卒の職員も吹聴するし、途中でつまづいた人の相談体制の充実をやらないと。これは精神的ケアです。給料を上げただけでは解決しない。確かに給料が、私が調べた範囲では6万8千円低いんですよ、介護職員は。だけど、それは仕事の内容が違ったら、比較しても意味がない。例えば保母さんと比べて低いと言っても、仕事の内容が全く違う。対象が小さい子どもであり、こちらはお年寄りでしょう。だから比較するのが元々無理なので、確かに低いんでしょうけれども、それだけでは根本的に解決しないから、前回も申しましたけど、事業所ごとに、あるいは全体、県などでやるなら精神的ケアということをしなないと、若い人は挫折してしまうことがあると思います。</p> <p>11ページ(2)パブリックコメントの実施とありますが、「皆さんから幅広く意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施する予定となっております。」聞くのは私たちでしょう。自分に対する尊敬語になっている。「伺う」じゃない。意見を伺うため。お聞きする、相手が聞く場合は尊敬語だけど、自分が聞くなら謙譲語を使わないといけない。どうでしょう。検討してみてください。</p>
事務局	<p>「意見を伺うため」</p>
委員	<p>そう。自分が聞くのに、尊敬語を使うのはおかしいでしょう。</p>

委員	この「お聞きする」は私たちではなく、市民でしょう。市民に対してでしょう。委員にするパブリックコメントではない。
事務局	パブリックコメントは市民ですね。
委員	市民でしょう。私は合っていると思う。
委員	私はおかしいと思う。聞くのは自分だから。
委員	市民に対してはお聞きする。それで合っている。ただ、パブリックコメントがどのくらい返ってきているか、どのくらい回収ができているかが問題だと思います。周知方法がね。文章的には、市民にお聞きする。委員長はどう思いますか。
委員長	市民の方に聞くんだと思います。それで意見があった場合には、こちらの会でお諮りする流れになります。
委員	パブコメを出しても、それをちゃんと検討していただきたいんですね。さぬき市は割とパブコメ出していると思うので、ご存知の方もいると思いますが、採用されることがほとんどないんですよ。市の職員が実際に見ているか、それが疑問で。全部アウトソーシングの業者が見て、しているのかなと思って。さぬき市の市のあれに書いてあるのに応募したんですけど、私のが採用されたんですけど、文言が全部終止形みたいになって、何か変なことになったので。
事務局	パブコメとかがあったら、アウトソーシングもしているんですが、一応担当職員が見ます。計画は全体的な話になるので、パブコメで個々の内容を書かれる方もいらっしゃるんですけど、個々の内容に自分は、全体のことだったら皆さんにお諮りして、どうしましょうかということにして、これをどういう文言に変えますかということになるかと思います。
委員	変なことを言いました。失礼しました。
事務局	話が飛びましたが。
委員長	市民の皆さんに市としてお聞きするんでしょう。
委員	お伺いというと、ちょっとまた謙譲語か何か。

委員長	では、このままにさせていただきます。
委員	そういうことにおきましよう。14ページのn=406とありますね。合計は大文字だったんですよ。最近、小文字になっていますか。最近、小文字になってるんだったらいい。
事務局	それが定義されているんですか。
委員	それを調べてみてください。かつては必ず大文字だったんです。27ページ(1)「会・グループへの参加頻度」、一般的な言葉ではこれでいいですが、公の文章としては「会合・グループ活動への参加頻度」にしないと。日常語と報告文書と同じではいかんと思いますが、どうですか。
事務局	それではここは「会合・グループ活動」に修正いたします。
委員	9ページですが、さぬき市は在宅サービスの1号保険者当たりの給付月額がほかに比べて非常に多いのと、むしろ居宅系サービスは少なめなんですが、これは人が多いんですか。在宅系のサービスを受けている人が多いのか、1人当たりの単価が多いのか。在宅サービスのほうが多くて。
事務局	そうですね。
委員	ただし、これは悪いことではないでしょう。在宅サービスを受ける方が、施設に入らずに、在宅で生活したいという人が皆さん、最終的に在宅サービスを受けたいと。これが高いということは、制度としてはさぬき市は整っている。
事務局	おっしゃるとおりです。家にいられるというふうにとることもできます。
委員	だから、高いのが悪いのではないですね。
事務局	実際、サービス提供をするときは、ケアマネジャーがいらっしゃって、家族とか本人から利用したいということで、検討して、聞き取りして、必要な回数だけを提供するという一方で、逆に言うと、さぬき市は事業所が多いので、本人の希望にできるだけ沿った形になる面もあります。3回行きたいけど2回というときもあるかもしれないと思いますが。

委員	<p>だから、離島みたいなのは案外高かったり。さぬき市は本当はこれはよくできているんですよ。お金が要るけど。</p>
事務局	<p>そうですね。僕はそう思っています。さっき介護人材の話もあつたんですが、受け皿があるから、事業所に任せて働ける環境は、さぬき市は整っていると言える面もあろうかと思えます。</p>
委員	<p>今後、地域密着をどうするかということにも関わってきて、今、さぬき市は多いということですが、それが在宅で皆さんがいられることの一因になっているんだったら、必ずしも悪いことではないと思います。</p>
委員	<p>8 ページ、要支援、要介護の認定者数が微減ですが。</p>
事務局	<p>この原因ですが、さぬき市の場合、お守り認定という形で介護のサービスは使わないけども、とっておこうかという人がかなりおられます。要支援で言いますと大体1,000人ぐらいいるんですが、サービスは使わなくて認定だけとっている人が3割程度いらっしゃる。</p> <p>令和3年12月までは更新の時期が近づくと更新の案内を全員に差し上げていたんです。それを高松市はやめていて、さぬき市も令和4年1月から更新の案内をやめました。</p> <p>更新申請をしなければ、サービスを使ってない人はそのまま認定期間が終了する形になります。使っている人は必ずケアマネジャーがついていますので、絶対更新の申請をします。だから、介護保険が使っている人が認定を受けるといった形にしたことによって、使っていないのに認定をとっている人が減っているという認識です。これがある程度落ち着いたら、実際に使う人でまた伸びていくと思っています。</p> <p>もう1つは、介護認定期間が昔は1年だったのが、今は最長4年になっています。それも今後影響してきて、今は減っているんですけど、1回認定をとったらだいぶ一定期間が認定率は伸びていくので、恐らくまた団塊の世代の方が認定をとりだしたら、また上がっていくものと考えています。さぬき市の場合は19.8%ですが、西のほうは大体16%ぐらいですね。</p> <p>やはり初めの認定申請の段階で、認定を受ける前にサービスを使うか使わないかという意向をよく聞いて、使わないのであれば、認定を控えてもらう。</p> <p>認定をとるに当たってもお金が必要になってきますので、それは今無料なんですけど、そこで少しでも給付を抑えるということで、介護保険料が抑えられるから、高齢者の負担も減るということですね。</p>

	<p>国のほうも介護人材が必要だから給料を上げる、そしたら上げた分だけ保険料も上がる。上がったら年金天引き、年金天引きされたら、年金が上がる以上に社会保険料が引かれる。引かれたら暮らしていけない。そうすると3年ごとに介護保険を使わない人からの苦情がすごいです。何で、介護保険を使ってないのに、こんなに引かれたら生活できないという苦情が多いです。</p>
委員	<p>10ページですが、施設サービスが（対計画比で）100%弱上がってますね。それで、在宅サービスが落ちました、コロナとかの理由で。そもそも使わなかったから、家にいるから特養とか施設に行く人が増えたんですかね。それは関係ないですか。</p>
事務局	<p>増えた部分の実績を見ると、特養が逆に減って、老健が増えています。</p>
委員	<p>特養はすぐにはいかんわね。無理やから。</p>
事務局	<p>あとは介護医療院、そっちのほうか。医療を伴う施設系が増えています。</p>
委員長	<p>コロナのときに一時的に、結構施設も1週間丸々受け入れをとめるとか。そんなのも影響するんですかね。結構売り上げが減ったみたいな。</p>
委員	<p>それはあるけれども、反対に、しているうちに悪くなるというか、認定が上がって施設入所につながったのかなととったらいいですか、これは。</p>
委員	<p>8ページの先ほどの認定率の件ですが、居宅型としては要支援を含めた認定者数が分子で、分母が第1号の被保険者数。</p>
事務局	<p>そうです。65歳以上の高齢者数。</p>
委員	<p>となると、2023年ですと（認定者数）3,478人を（高齢者数）17,290人で割った数字になるんですけど、これって19.8%にならなくて、20.1%になるんです。18年から各毎年度、ここのグラフの数字と小数点以下が0.2とか0.3変わるのなぜかなど。</p>
事務局	<p>ちょっと調べます。</p>

委員	傾向等は問題ないと思いますが、数値で出すのであればちょっと。
事務局	わかりました。
委員長	ほかにないですか。なければ、第1回策定委員会における懸案事項について、地域密着型通所介護の事業所の指定について、説明を求めます。
事務局	【資料説明】
委員長	多数決。
事務局	はい。挙手でお願いします。
委員長	では、第9期計画において、地域密着型通所介護事業所の新規指定をしないとしたほうが良いと思われる方は、しないということへの挙手をお願いします。
委員	その前に、私は今、吉田事務局長に聞いたんですが、私勘違いしてたんですけど、地域密着型通所介護施設と普通の施設が行っているデイサービスの違いが、18人以下の少数のデイサービスがこれだと。
事務局	はい、そうです。
委員	具体的にお聞きしたいのは、廃止になっているけど社協が運営をしていた大川の（地域密着型通所介護について）ですね。
事務局	大川とか志度の。
委員	小さいところのね。休止にしたのね。
事務局	休止の理由を、社協に意見を伺ってから。
委員	私はわからないのでね。
事務局	実際の話について、それをお聞きしましょう。
委員	休廃止した理由ですか。それは一番に利用者が減ってきたというのが理由です。その背景にはやはり事業所数が多いから。

	<p>最初、介護保険ができたときは少なかったんですけど、統計にあるようにさぬき市は非常に事業所数が多いということで、取り合いになって事業所が減ってきたかなと。それで経営が立ち行かなくなったというのが現状です。</p>
事務局	<p>実際、市場原理に基づいて、どんどん新規が入ってきて、まただめなところはつぶれていく。</p>
委員	<p>さっきこの意味が十分わからなくて、今聞いたんで、よくわかりましたので。</p>
委員	<p>わからないんですけど、今、この通所介護というのは結構空きがあるんですか。</p>
事務局	<p>空きはあると思いますね。広域行政組合が実施していたデイサービス、18名以上のところですから、休止をしている状況になっています。通常、広域がやっているとか、社協がやっているデイサービスは盛況でなければいけないと思うんですが、なかなか経営が厳しい実態が恐らく現状かなと。</p>
委員	<p>コロナからものすごく減った。令和2年からですけど、それを除いても少ない。</p>
事務局	<p>(地域密着型通所介護の事業所は) 人員基準は緩和されていますけど、やはり小さい事業所ほど、経営的には厳しいですよ。大きいほど経営は安定するんですけど。小さい事業所ほど経営は難しい。少しでも利用者が減ったら影響が大きいということもあって、休廃止は小さいところの数が多くなっているのが現状です。</p> <p>8期は事業所がつぶれていくのにどんどん入れたら、どんどんつぶれていくから、おかしいということで指定をやめたんですけど、それをいつまで続けるのかという話し合いは、3年ごとに、この会で話し合いしないといけないと思います。</p> <p>おっしゃるようにコロナでデイサービスの給付費約1億円も減っている。今、デイサービスの経営はもっと厳しいという中で、新規に手を挙げてくるところもなかなかないと思うんですけど。</p>
委員	<p>総じてサービスの登録者数は確かに減ってきています。そんな中でコロナの影響なんかも、我々が提供しているサービスの内容が、ご希望されているようなニーズに対してきちんと応えられているかと、我々も内容を見直さないといけないんですけど、傾向として利用控</p>

	<p>え、その原因がコロナなのか何かはわかっていないですが、私どもとしてはそこのところを、利用していただくために何か新しいサービスの提供の仕方を見直すべきかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>福祉はわからないけど、普通、一般社会だったら競争原理、同業者が多くなったら何とか自分のところがもうけたいので、多くのお客さんに来てもらうようにいろいろサービスを考えますよね。福祉の場合はそういうのを考えないのかな。いっぱいいたら、長い目で見たらサービスの向上につながるのではないですかね。それが福祉の場合、そういう原理を入れていいのかははっきりわからないですけど。</p>
<p>委員</p>	<p>さっき介護サービスの中で、特養が減って介護医療院とか老健が増えているということでしたが、通所系にしてもデイサービスが減っているけど、デイケアとか医療系のサービスが増えているという数字が。先ほどコロナと言ってましたけど、今までは家族のレスパイトというか、要介護の方をサービスに行っている間にいろんなことができるという考える方がスタート時には多かったですけど、最近是要望として、転倒とか骨折とかを見ると、リハビリ的な要素、実際にご家族の希望とご本人がリハビリにどれだけやりたいかというのは、また別かなと思っているんですが、ご家族としては、リハビリ的なニーズのほうが高いのかなと思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>私もケアマネジャーをしていますけど、もちろんデイケアはニーズが多いです。リハビリして元気になりたいという方がたくさんいて、50代の方でも華山に来られる方が増えていて、デイケアは年齢層が若くなっています。</p> <p>ケアマネの立場で言わせていただくと、加算をとらないから、来て遊ばせておいてあげるからというようなデイサービス事業所に関しては、あまり介護保険の建前としては。</p> <p>できるだけご本人の望む生活の実現ができるように、自立の支援をしていただけるような機能訓練士やリハビリ食の活動がしっかりしてもらえるところを選んで、紹介するようになっていく傾向が顕著になっていると思うので、やはりリハビリ、デイケアも人気がありますし、ケアマネの立場で言ったら、機能訓練にウエイトを置いて利用者に関わってくれるところを選ぶような傾向があるのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>この3年間で、小規模の地域密着型のデイサービスをしたいという希望の声はあるんですか。</p>

事務局	<p>2件ぐらいありました。それは市外の事業所がしたいとか、1個はそれで、ここは安易にやりたいと言って、さぬき市が人口で一番多いですよと言った途端もういいですよと。さぬき市の現状を調べてない事業者なんです。</p>
委員	<p>私も該当者なんです。目の前に来ているので、すごく関心があるんですが、この計画が3年先になったらまた見直されるのであれば、今はアンケートやいろんな調査であれば、あまり指定はしなくていいかなと思っていますが、3年後は団塊の世代がやはり機能的なものがあれば、私なら行こうと思うんです。そういう意味から、今から3年間は何か、指定を増やさなくてもいけるかなという気持ちで今日は来ました。</p>
事務局	<p>事務局からの質問で申し訳ないですが、お客さんが行きたい事業所というときに、地域密着型は文字どおり地域に密着していて小規模だということと、結構大きいところもあったりして、やはり大きいほうが安心するみたいなので、自然とそっちに行くということはないんですか。</p>
副委員長	<p>利用者が最初から事業所指定で、私どこどこに行きたいと言う場合もあります。リハビリの必要性もなかったら、先ほど言われたようにご家族のレスパイトも兼ねて、そういうところを利用してもらうケースもあるんですが、私がこの業界に就職した当時と比べて、後期高齢者で介護保険の認定をお持ちの方が、要介護状態になる前段に、結構活動的な社会性の高い生活をされていた方が多くなってきているので、もうこのままでいい、施設に入っていいというニーズはなくて、やはり自分の家で生活し続けたい、友達と出かけたい、中には温泉に行きたいという目標を立てて頑張って要介護状態を脱した方もおられるので、リハビリのニーズはしっかり満たされるところを選ぶ傾向が強いのではないかと思います。利用者自身に、もういいわというのは聞かないですね。意思疎通ができない方なら致し方ない、そういうところをご紹介する場合がありますが、ご自身ではっきり意思表示できる方は、もう一回元気になりたいと言われる方が多いです。</p>
事務局	<p>地域密着型のニーズは高いですか。</p>
副委員長	<p>だから、そこでリハビリをどのくらいしてくれるかですけど、全部把握はしていませんが、地域密着でリハビリを積極的にしているところはあまり私は把握できてないので、やはり自分が社会福祉法人の所属だからというわけではありませんが、きちんとリハビリをしてくれ</p>

	<p>るところは割と規模の大きいところが多いかなという印象です。</p> <p>地域密着できちんと機能訓練の加算をとれるところはないようにお見受けしています。そういう傾向があるかなと思います。だからやはり紹介してくれと言われたら、そういうニーズを満たせるところを選んでいった先に、小規模が選択肢から外れていくような傾向があるという印象です。</p>
委員長	<p>ケアマネをしていて、最近新規の相談があって、デイサービスとかを探すときに、前ほどいっぱい受けられませんということがないような感じで。うちもそうなんです、委員が言われたように人数が。</p>
委員	<p>ほとんどみんな空いている。調べたんですが、大体空いてます。</p>
委員長	<p>そうすると、どうしても利用者の数が減れば収入も減るので、なかなか事業所の運営が難しいという形に。</p>
委員	<p>つぶし合いになると思います。</p>
事務局	<p>第8期でそれをしたのは1社、事業所名は言えませんが、立ち上げてすぐにやめて、利用者をわやにしたところがありました。これはもう新規にやる場合は、その市の状況をきちんと調べて自分のところの経営ができるかどうかを下調べした上で立ち上げるのが基本だと思うんですが、そこを安易に立ち上げて、やりました、利用者来ました、できませんでした、やめました、放り投げましたということがあったため、8期でそうした理由でございます。</p>
委員	<p>地域密着の運営推進会議的なグループみたいなのは。</p>
事務局	<p>運営推進会はあります。</p>
委員	<p>そこがちゃんと機能しているのであれば、結構、利用者の希望が吸い上げられて、人数が手厚めのサービスが機能するのであればいいですけど、結果的にはやることにそんなに差がなければ、安いほうが。高いほうを選ぶ方たちはいないのかなと思います。</p>
委員長	<p>いろいろメリット、デメリット、するにしてもしないにしてもあると思うんですけど、今の話、総合で皆さん考えていただいて、第9期計画において、地域密着型通所介護事業所の新規指定をしないとしたほうがいいのかと思われる方の挙手をお願いします。</p>

事務局	11人。11人の方が、新規指定をしないと。
委員長	<p>多数決の結果、新規指定をしないほうが多いということですので、12名中の11名なので、新規指定をしないということで、やっていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、介護予防のあり方について、資料2の事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	【資料説明】
委員	これを見たら津田地区ばかりで。
事務局	すみません。施設の予約が埋まってしまっていて。
委員	自分で車で行くとなったらちょっと大変かなと思いました。
事務局	すみません、今回はこういうのができますよという感じで、内容を紹介して、場所がそこだったという認識をお願いします。
委員	場所が津田ばかりで。ほかの地区の人は行きたくても。
事務局	今回はこれが空いていたからそこを使うだけで。
委員	こういうものは無償でやられているんですよね、たしか。
事務局	利用は無料です。
委員	例えば、どこの地区の人でも誰でも行ける、日中は誰でも通えて、無料でもいいですからフレイル予防のためにちょっと大きいところで、指導員がついてちゃんとしたことができたらいいかんと思うんです。こういうふうに散発的にあちこちで、満員になったらお断りというのはまずいので。介護予防というのはフレイル予防が一番ですから、これをやらしてもらえれば。例えば、デイサービスなんかは、行く場所がないから、お風呂に入れるからと言って行ってる人が半数ぐらいいるんですよね。行かなきゃいけないなと思うような人は半数ぐらいで。それよりはフレイル予防の、そういうところが。東京にはあるんですよね、老人専門のスポーツジムが。そういうものをつくっていただければいいかなと思うんですけど。
委員	よく似てるんですけど、散発的なのは、今日よかったねって言うけ

	<p>ど、その体操をしなさいと言われてたら全然できない。私はもうできたら簡単な体操を、どこでもすることが大事だと思う。結果、どうなったかというのがあれば行くんですよ、続けるんですよ。幾らい先生が来ても、難しいから、5つぐらいどこでもできる簡単な体操を教えていただいて、転ばなくなったとか、曲がるようになったとか、結果が見える何かがあったらいいと思います。それは身近なところじゃないと無理なんですけどね。</p>
事務局	<p>これとは別に『いきいき健康教室』というのを、社協にお願いしています。</p>
委員	<p>その方が来てくれても、年1回。それも予約して予約して1回来てくださっている。それで、よかったよかったって、もう1回しようとしてもなかなか。すごい体操なんか要らない。さぬき市では統一した元気に暮らすために、簡単な体操を。地元でもできるのをしてくださったら、新しい介護予防教室が立ち上がるんじゃないかなと思うんですけどね。</p>
委員	<p>うちで年間約300回を目標に、いろんなところに行っています。ふれあいサロンとかには大体55回ぐらい。あとのところは18ぐらい拠点があって、公民館やプラザとかに出向くのと、あと2、3年前から椿の庄と、あと鴨部プラザで65歳から70歳代の若い人、自分で車に乗ってこれる人を対象に1時間か1時間半ぐらい、ストレッチと筋トレをやっています。私も行ったけど、結構ハード。でもものすごく利用者には好評で、これだけ曲がるようになったとか、そういう運動を大体週1回。そうすると、ロコミで結構広がっています。無料というのはもったいないぐらい。500円ぐらいなら出すって言われたけど、サンサン館とかの講座をしているぐらいの、ちょっと汗をかくぐらいのきつさ。ちょっとのぞいてみてください。そこは毎週1回してる。</p>
委員	<p>近いところがいい。1人が覚えたら、近いところで増やしたらいい話でしょう。指導者を指導してもらって、持ち帰って増やす。そうしたら、近いところでみんなが行けるから。</p>
委員	<p>また、拠点を増やそうと思ってる。やるところを増やしていかないといけないと思っています。</p>
事務局	<p>今、お話のあったように、さぬき市のいきいきが大体18カ所で、東かがわ市は昔からくり教室みたいなのがあったのにやめて、いきい</p>

	<p>き健康教室の場所を33カ所に、やめる代わりに場所を増やしました。さぬき市のほうが、からくり教室がやまりますので、いきいき健康教室の拠点の場所をできるだけ増やしていくという話で進めていきたいと思います。</p>
委員	<p>だから、身近なところで参加できて、体力維持。</p>
委員	<p>提案ですが、介護予防教室やフレイル予防教室といったら、私は元気なのでと言う人がたくさんいる。だから、例えば、シニアのための脳の若返り教室とかね。今は昔とは10年の差があるんですよ。昔の60歳と今の60歳は全然違う。今の65際は昔の50歳と一緒にだからね。高齢者という怒る人もいるが、片仮名でシニアと言ったらいい。ひきつけるための工夫をしないといけないと思います。</p>
委員	<p>今、そういう教室をして、よく来るのは女の人。男は何でしないといけないとか、まだ体が動くとか言って。だから特に男の人が介護状態になったら案外もろいから、ひきつけられるようなものを。</p>
委員	<p>9割以上は女性。</p>
委員	<p>そうですね。関心が高いのはやはり。</p>
委員	<p>デイサービスもやはり男が行きづらいというか。その辺を何か知恵を出してください。</p>
委員	<p>予防となると、先ほど言われたように自分で最低、週3回以上、運動を続けないとほとんど効果が期待できないと思うので、何とか教室に行って聞いたことを、例えば3カ月ぐらいして同じところでまたやって、どうなりましたかということで、くせがつけばいいと思うんで。</p> <p>そういう流れでできるシステムがあればいいなと思うのと、このレベル1、2、3、4というのがよくわからないので、わかりやすくしていただければいいと思います。</p> <p>多分、レベル4が元気な人であれば、レベル4を介護予防は近々の問題ではないので、やはりレベル1とか2の人が問題かもしれないので、どんな生活をしている人か。例えば歩くのもゆっくりだったらとかいう人対象の運動とか書いて、レベル1とか2とかで（そのレベルの意味が）わからなかったら行くのに躊躇すると思うので。</p> <p>3カ月なら3カ月でまた同じ先生が来て、続けてどんな効果があったとか、続けられるようなものがあれば医学的には有効ではないかと思っています。</p>

委員	<p>この予防教室の内容は、興味をひくようなものを考えられていると思ったんですが、資料1のアンケートでは、予防教室の対象者とアンケートの対象者がまた変わると思います、アンケートをとったときに、認知機能の低下のリスクを自覚されていたり、口腔機能を自分で課題に思われている人もいたので、住民の方が自分のリスクだと思われている内容を解決できるような予防教室の内容をされる、考えることも必要だと思ったのと、アンケート結果を見ると、後期高齢者の女性が口腔機能や認知機能、うつの傾向が高い結果だったので、確かに男性の参加が低いし、アンケート結果も逆に女性が健康意識が高いから、チェックしているという可能性もあると思いますが、せっかくアンケートをとっているの、その結果を反映できるような予防教室の内容や対象者を考えていくということも今後必要になると思います。</p>
委員	<p>このパンフレットの件ですが、どれくらい現在希望者が集まっていますか。11月になるので、ある程度集まってると思うんですが。</p>
事務局	<p>20人前後ぐらい。</p>
委員	<p>介護予防教室、どこの年代にターゲットを絞ってチラシをまくかというのも大事だと思います。大体、この教室の申し込みが元気のからくり教室に来た人に配ったということですが、現在の社協の元気のからくり教室を利用されている人は80歳代、送迎がなければどこにも行けないという人が多いので、うちからはどうかなというのは気になったところです。大体、車に乗れる人だったらどこでも行けるので、今流行っているのがカーブスとか公民館とかに行っていますが、その辺がどこに視点を置くのかというのが大事かなと思います。</p>
委員長	<p>ほかにご意見いかがでしょうか。今の内容で。</p>
事務局	<p>持ち帰って検討します。</p>
委員長	<p>引き続きまして、次第の4番目にあります、香川県市長会要望について、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>【資料説明】</p>
委員長	<p>事務局からの説明が終わりました。香川県市長会要望について、ご意見があればお願いします。</p>

委員	これは介護だけじゃなくていいんですね。
事務局	はい。
委員	<p>私が今聞いているのは、保育所で、障害のある子や医療ケアの必要な子を見る保育士が不足しているということです。一度退職した人に来てもらっているけど、若い人でいないかなど。高松なんかには、よくそういう子どもさんがいるそうです。さぬき市では、私のまわりではいませんが、高松市まで行っているかもしれないし、障害のあるお子さんの保育所とかでの人材育成と、さっき言ったヘルパーさんの人材育成、これは続けてお願いしたいと思っています。</p>
副委員長	<p>施設の人員配置のことについても構いませんか。今度の改正で、人材配置がICTとか、介護ロボットの導入とかいうことも関係しているのかはわかりませんが、やはり以前からいうと人員配置が、そこだけ見たら脆弱になるような配置になる動きがあると聞いていますが、結局介護ロボットを使うのも人だし、やはり頭数という言い方をすると身もふたもないですが、人の世話をするのに、世話をする人の数も新しいものを導入するから減らしても大丈夫でしょうということではないと思うので、その辺もご検討いただきたいです。ケアマネジャーの事業所と併せて老人介護支援センターも市から委託を受けて活動しているんですが、香東園はケアマネジャーが、それを全部兼務して動くのではなくて、さぬき市民病院のOBの方に、看護師でケアマネジャーの資格はないのですが、来てもらっています。そこは在宅介護支援センターに入るお金は、平成18年を境にがくっと減ってしまっていますが、持ち出しで地域の方の健康相談にずっと回ってもらっているんです。その人がいなければ、すぐ一足飛びに介護保険申請になってしまうところを、その方が病院との橋渡しをしたり、健康上の管理やアドバイスをすることで介護保険申請をしなくて済んでいる方が実際に7、8人になると思うんですが、段々効果が出てきて、減ってきていることもあるので、行政としてそういう職員の配置を、市全体に推進してもらえようかなことをお願いしたいです。もう少し老人介護支援センターへの補助を手厚くしてもらってもいいと思うんです。さぬき市民病院という大きな病院もあるので、そこのOBの方に老人介護支援センターに定年後来ていただくこともお願いしたら可能かと思うので、その人に市内を走ってもらって、先ほどの介護予防につながる話だと思うので、そういう支援を検討していただきたいと思います。香東園の中で、あの人が来てくれるんだったら申請しなくてもいいわという人も言われる方も増えているので、効果はあるので</p>

	はないかと思います。
事務局	それ（意見の内容）は県ではなく、どちらかというときぬき市ですね。
副委員長	そこを手厚く補助とかになると、県にも言ったほうがいい話なのか、市だけなのか。
事務局	老人介護支援センターがさぬき市には5つあって。
副委員長	1つ減ったんですね。
事務局	正直、費用がすごく少額で、多分、一生懸命されているところと差があつて。
副委員長	ケアマネジャーとしての利用者の獲得にはマイナスになる面はあるんですが、長い目で見たら、あの人に相談したらお医者さんにかかるのも安心だし、家に1人であることももう少し頑張れるかなという安心感につながっているのは、ここ7、8年の間に声として聞くことが増えたので、地域の介護予防とか重度化防止には役立っているのではないかと思います。
委員長	ほかにご意見ありませんか。
委員	それに関連して、聞いていたら保健師さんがされるようなことをなさっているような。
事務局	地域の大きな社会福祉法人にも拠点、窓口ががたくさんあつたほうが、さぬき市の包括には相談しにくいけど香東園だったら相談しやすいとかいう人もいないですか。
副委員長	土日も開いているので、土日祝日関係なく相談に乗れるので。
事務局	包括支援センターのほうから老人介護支援センターに委託している事業所があります。
委員	昔だったら保健師さんが全部していたのが。
委員	町のときはそういうふうに保健師さんが地元密着型で。

事務局	相談窓口を市以外にも設けているということです。
委員	質問ですが、さぬき市の介護人材は不足しているんですか。
事務局	<p>これは全体的な話で、確かに事業所数は多いんですが、居宅介護支援事業所、ケアマネの事業所がこの5年ぐらいで30ぐらいあったのが、今は21に減っている。</p> <p>やはり国の介護報酬が介護職には補填されたんですが、ケアマネにはなかったんです。国がしたことはICTとか、デジタル化を推進して、1人の受け持ち件数を多くすることによって報酬を確保しなさいという方針だったんです。やはりケアマネは学校で勉強した介護職とは違って、交渉、コミュニケーション、家族の相談に乗るという形でまた違ったスキルが求められるので、なり手が不足しているという実態があります。</p> <p>それとは別に、社会全般的に介護人材自体の高齢化がすごくて、恐らく50歳以上の方が6割、7割ぐらいかなと思うんです。20代、30代がなかなかいないというのが現実です。なかなか若い人が下の世話など、ハードルが高い部分もあったりします。</p> <p>これはICTなどの便利なツールを活用して、少しでも業務を減らして楽にしたい面もありますが、それらを利用するからといって職員を減らすわけでもないという介護現場の実態もあります。</p> <p>また、ケアマネさんと話すと、なかなか年とってからパソコンを使ってはできないとか言われます。今までだったら紙に書いて顔を合わせてやっていたのが、メールとか、スキャンとかできないと。国が思うようなデジタル化をやりますみたいなことは、なかなか難しい。</p>
委員	<p>人間の生活が、デジタル化でサーバーの中にしまい込んで、人間の思考形態や行動を全部入れて、それでできるとは思いません。人間は人間です。</p> <p>もう1つ気になっているのは、私は介護福祉士の試験を受けたんですが、ばかみたいに介護に何であんな試験が要るのかと非常に不思議に思いました。内容があまりにも難しく、高度ですが、あれほどの内容はやらなくてもいいのではないかという試験がありましたね。実際に必要なことの試験をやらせるべきだし、簡単に受かってたくさんの方が介護をやってやろうという気持ちになる試験にしないと。</p>
委員長	またご意見を集約して進めていただけたらと思います。ほかに、ありませんか。なければ、次に生活支援体制整備事業について、事務局からの説明を求めます。

事務局	【資料説明】
委員長	事務局の説明が終わりました。生活支援体制整備事業について、ご意見がありましたらお願いします。
委員	<p>まず、ある程度分かっている人は、1層、2層、3層って言うんです。よその市の人と話していて、うちは2層でとか言うけど、ちょっとそれは間違っているんじゃないとか、それは何の話をしているのかというぐらい、1層、2層、3層が住民に定着してないのが現状です。1層は委員、2層が平たく言うと、学校区がある地域、3層は自治会とお話しています。3層は何をしてもいい、うちはふれあいサロンしているんだったらこれを膨らませましょう、アンケートをとったらいっぱい要望も出るんですが、日々生活する中でできるものは、自分の生活を維持しながらでしょう。そうしたら、最低限できることをしましょうと言って、私が今地域でしている分、2層でしている分は見守りの会というので、見守りでふれあいサロンとか、いろいろな会合をします。その中で見守りであれば、最終的に防災までつながりますよ。しかし、基本は見守りから自治会内の世帯の確認を2カ月に1回しています。その中で、ゴミ出しとかそういうのはいいけど、毎週のことではよっぽど親しくないといけません。それは個のプライバシーに関わるから、難しいなというのが現実にあります。ですから、大きな粗大ごみは持って行ってあげましょうとか、負担にならないことで見守るのが、この生活支援体制整備事業のきっかけになって広がっていくのではないかと、それならみんなができるので、今は自治会では居場所づくりが一番ということで、それにはやはり食べ物があったら男性も来ます。経験してわかる。月1回だけど、週1のときはコーヒーと駄菓子でいい。居場所づくりには食べ物は欠かせないですね。この人材、継承者をつくっていくのが立ち上げた者の使命かなと思いがらやっています。だから毎週していることと、月1回で、食べ物を出して、いろいろな人のことがわかります。この気持ちが広がっていったらいいなと思っています。</p>
事務局	<p>今、7つと言ったんですが、4年度末の状況ですが、実際活動されているのは中町自治会、津田は琴林自治会、大川のほうで南川のやまびこの会、寒川が石田西のほうで西山王自治会、神前が神前見守りの会、志度地区では末の樹樹の会、鴨部元気会の7つです。</p> <p>津田とか寒川は全域的にうまくできていると思っています。</p> <p>志度は末と鴨部はあるんですけど、街中とかは空白地帯があったり、長尾は全然ない。やはり長尾は新興住宅が建ったらなかなか地域のつき合いもないところは立ち上げは難しいかなと思っています。</p>

<p>委員</p>	<p>簡単などころから取りかかるのも、みんな自分の生活があった上でやることなので、そこらも難しい面もありますし、地域で顔見知りがいればやろうかというところもあると思いますし、委員などは地域でとりまとめているので、意見をお聞きたいと思います。</p> <p>この生活支援体制整備事業、社協の白山さんが説明してくれて、最初は何もわからなかった。会が終わってから白山さんが言ったのは、要は介護サービスや介護事業や行政がサービスを末端までできないと。そこを地域の人で何とかできないかと。それを聞いたら何となく意味がわかるというか。</p> <p>僕はやろうと思ったのは、南川は全然公共交通が入ってないんです。コミバスもない。案外、南川は高齢者が多いんです。今、南川と言っていますが、実施しているのは一ノ瀬というところになります。そこで、80歳以上が32、3人いるんです。そのうち7割ぐらいが免許を持っています。公共交通がないから車に頼るしかないということで、最初移動サービスをやってみたいなど、たまたまそのころ生活支援体制整備事業で岡田地区の移動サービスの講演があったり、コミバスのコースの再編があったりでやりましょうと。実際やり始めるとなかなか難しい。車って自分の好きなときにどこでも行けて非常に便利。ところがバスとかはある程度時間やコースを決めたりしないといけなから、今はいろいろ手を変え品を変え、人に乗せてもらうことに慣れようということ。もう1つはどうしてもコロナの期間だったので、家にいることが多くなったので何とか外へ出てもらおうということで始めました。認知症を防ぐには、年寄りには教養（きょうよう）と教育（きょういく）が大事。きょうようは、今日用がある。きょういくは今日行くところがある。朝起きたら何か目的がある、そういう生活をできるようにしようと思って、年4回ぐらいいろいろなところへみんなボランティアにも頼んで車に乗せていってますが、やり始めたら細かいこと、居場所づくりとか、困ったことを手助けできるように、ぼちぼちやっています。あまり慌ててないけど、気持ちは非常に慌てているんです。南川の場合、80歳以上はたくさんいるんですが、75から80歳がすごく少ないんです。だからたちまち困るわけではないけれど、今80歳以上の人は段々、歩くのが不自由になったり、そういう人ができれば買い物と一緒にいきたいとかだけど、なかなかいざやってみると難しくて悪戦苦闘しています。でも実験で、来年度からもやってみたいなどと思っています。長寿介護課も何か助けてくれないかなと思っています。また、ご相談にまいります。</p>
<p>委員</p>	<p>イノシシとかが出たらどうされるんですか。80歳以上になったら。</p>

委員	イノシシ、サルはいるのは当たり前です。
委員	共生。
委員	ただ、襲ってくることはあまりないです。
委員	1人で暮らしている人とかは大変じゃないんですか。
委員	イノシシ自体は、人間はさほど恐ろしがらない。 南川では、足腰が悪くなると施設に入る率が高いんです。高齢者の数があまり増えない。7、8人でずっといつてる。
委員	クマのことがあるから、そしたらイノシシの被害とかはあまりないんですね。
委員	ないと思います。みんな慣れています。
委員	<p>実際やってみて、今の段階では、笛吹けど踊らずという現状です。津田地区で私が最初に提唱して、不燃物のごみ出し支援をしませんかと言ったらみんな賛成したんですよ。私の自治会は4年目になりますが、今言われたように津田地区全体で今2自治会しかやってない。</p> <p>サロンに流れてしまう。流れてもいいけど、地道で切実な問題に着手しようとしな。これはやはり自治会が崩壊しつつあるんですよ。自治会長になり手がいない。幾らいきいきネットとか福祉委員がしましようと言っても、自治会長がそんなのしなくていいと言ったら終わりだからね。自治会長がのなり手がいないというのがバックにあって、本当に深刻な状態です。白山さんはいつも熱心に津田地区で会をするときにはいつも事前の会を開いてからする。だけど途中でフランス語とドイツ語で話している。やはり深刻な高齢者増があって、それとともに莫大な費用がかかる。今、医療、福祉、年金が100兆円を超えています。</p> <p>今高齢者の孤独死が年間3万人です。これからもっと増えます。今言われたように2025年問題、つまり団塊の世代が全員後期高齢者になる。あと2年ですよ。年金、医療、介護の費用が140兆円をこえます。厚労省の推計では、認知症患者が730万人と言われていて、5人に1人以上です。そういった深刻な状況を市は市の立場で言ってほしい。白山さんの立場になったら難しい。それは国、県の責任じゃないかと必ず言われる。だから、地域で助け合いせえと言われたら、それは国、県が悪いんだとなってくる。そこをどう切り抜けていくか、</p>

	<p>実に難しい問題ですね。</p> <p>もう1つ、国立社会保障人口問題研究所の予測では、2025年の10年後、一人暮らしが39%になります。今は夫婦2人が31%ですが、これが39%になって完全に逆転します。そうすると、一人暮らしで何日もたって亡くなっているのがみつかるということが増えてくる。そんな状況を市は市の立場で強調してほしいんですよ。そうしないと、笛吹けども踊らずですよ。私はまず何からでもやりませんかと呼びかけているんですが、もういいじゃないかというのが現状。この現状をどう切り抜けていくか。これは深刻な問題です。</p> <p>津田地区であれだけ強調してみんな賛成したんですよ。これでいけませんかって、私が尊敬する民生委員の会長の方に、だめ押しまでしてもらってもらったんですよ。自治会長が毎年代わったところもあるんですが、そんな話は聞いてないと。白山さんがアイデアを出して自治会長出ていただくようにしたら、そんな話初めて聞いたという人が3分の1。そういう現状をどう切り抜けていくかとなると、実に難しいですね。</p>
委員	<p>神前の場合は自治会長とか民生委員とか、そういう役職の人はこの人だったらやってくれるだろうという人をピックアップします。</p> <p>見守りの会をつくっても。この人だったら動きそうだという人を。役職の人はそれでいっぱいだから、その中でしてくれそうな人は絶対自治会長も知っているはず。その人に、私からも電話するし、社協からも電話したら、大体オッケーです。こういう人だったらやってくれるという人を選ぶようにしました。それを段々増やすしかないと思います。これが正しいかどうかはわかりませんが。</p>
委員	<p>僕も、同じです。</p> <p>立ち上げて、最初は自治会長とか福祉委員とかでやっていただけ、やってるうちに定年退職して間もない人をお願いしたらやってくれた。ラッキーだったのは、それぞれみんないろんなスキルを持っています。パソコンとか、金融機関とか、その人たちがうまいこと盛り上げてくれる。僕は一応会長だけど、何もしなくても行事が進むことはよくあるし、もう1つは若い世代に伝えるために、年に1回若い人を中心に集めて、60代が中心だけど、バーベキューをして飲んで騒いで知り合いになっておいたら、またしてくれるのではないかと思いますね。</p>
委員	<p>今、自治会で新たな課題に直面しています。</p> <p>俗に言う、高齢者のプライドです。支援が必要な人がいて、近所の人に行ってもらっても「結構です」と言われる。人の施しを受けな</p>

<p>委員</p>	<p>ればならないほど老いぼれてないというプライドがあって、これに直面しています。絶対支援してあげないといけない人なのに、断る。これをどうするか。よく言えばプライド、悪く言えばうぬぼれ。これに直面して困っています。ぜひ支援してあげたいけど、向こうが断ったらできないからね。</p> <p>寒川の石田地区でも我が事と思って、地域の人に、こういうことだからみんなで助け合わないといけないといってさんさん在宅支援サービスみたいなシステムをつくった。10分で100円。だけど、その生活支援サービスを使うのは近所の人に入られるのは嫌だとかいうことがあって、案外伸びていないんです。せっかく仕組みをつくったのに伸びてないということがあって。</p> <p>逆にさんさんで頼まれて対応できないケースがあったんですけど、その寒川の人造田の人の家に行って、ベッドの移動をしてくれたという事例もあるんです。だからあまり近すぎても嫌なのかなと。今、委員が言われたようにプライドがあるのかなと感じはします。</p> <p>現在、第2層の協議体、旧小学校単位の協議体は7つ、サービスは13あります。長尾の方も担当者にも働きかけをしてもらって、今年度中には長尾地区にも協議体ができる。サービスについても、今13あります。ただ、この前聞いたのは大川で松尾と富田、2カ所ずつサービスが今プレ活動でやっています。1年ぐらい実践して、生活支援体制に持っていこうと思っているということで、茶話会とか健康づくり体操とかを居場所づくりでやっています。だからうちのほうでも根気よく、平成28年度から委託を受けて広がらなかったのはあります。最初の2、3年は方向性が逆だったということもあって、訪問型、通所型のB型サービスをつくるという方向だったんですが、それは違うのではないかとということで、地域づくりに転換して、地域の人その気にならなかつたら進まない事業なので、結構丁寧にやっています。できるだけ根気よく、その地区のコーディネーターを含めていろんな会に出ています。そういう現状があるので、これからはサービスをできるだけ広げていこうと。そして進めていこうと思っています。</p>
<p>事務局</p>	<p>質問で言われた自治会が任意の方がやるということだったんですが、介護だけで考えたらそれでいいかもしれないんですが、例えば全然違う、災害の防災とかだったら、組織の継続性が大事だと思うんです。</p> <p>組織の代表が元気な間はその人が音頭をとってやると思うけど、その人に何かあって抜けたときに、下が総崩れになってできなくなる恐れがある。</p>

委員	それは、自主防災会。それと見守りの会、危機管理課、社会福祉協議会、やはり見守りでチェックの入っている人。今回、神前の場合は全世帯の人数を安否確認でしました。その中に、調べたものをインプットさせてもらいました。見守りの中で、この人という人はその自主防災の中にもSOSを出している人だということを入れて、こういうのは横のつながり、行政より早いんです。ですからそういうつながりで今やっています。
事務局	自治会の加入率とか、やはり下がっていく。自治会の数を増やしたり、自治会を基礎ベースみたいなものもありつつ、そういうのもしていけないと。福祉で手を挙げる、自治会で手を挙げていたら、やり手がいなくなるのではないかと。自治会で全部やるというのはなかなか難しいんですね。
委員	自治会長が全部するのは難しいから、連携だけはとるように。自主防災会とも、とってもらって、自主防災会の会長は入ってもらっているとか、だから神前自治会の会長は入ってもらっているんですよ。最終的には自治会ですからね。だから自治会長はこの委員にはなってもらっています。それは、一本釣りした中でたまたま自治会長になった方がいるし、それは続ける。もう1つは見守りの会というのがあって、その中の委員も入ってもらっているから、継続はある。自治会長が毎年代わってもその人が助けますから。そういう連携は大事だと思っていますので。
委員	きちんとできていますよね。ちゃんとアンケートも80歳以上は全部とったでしょう、困り事のアンケートとか含めて。
事務局	自治会に入っていない、関係ない、知りませんという高齢者が増えていったら自助から公助にいきなりになってしまう。
委員	そうじゃない。その自治会でこの人が入ってなくても、常に見守っているから、60歳ぐらいでも認知症になっている人は常に気にしているから、行政にも言って調べてもらうし。入っていない人はいますよ。それは見守りの中で、世帯数には入ってなくても自治会がまだ今のところ健在だから、見守っています。
事務局	自治会に入っていなかったらごみ捨てをさせんとか、よくテレビで。
委員	そんなのはまだ古い自治会ですから、やっていけています。神前は

	古いかな。団地になったらちょっと違いますね。
委員	熱心な人がおいでるから。一番違うのは。
委員	例えば、ある施設に入所して、病気になって入院するでしょう。昔は、40年ぐらい前はリウマチで10年、15年ぐらい入院していたこともたくさんありました。最近はせいぜい2カ月か3カ月ですね。
委員長	そんなに長く、なかなか置いてくれないですね。
委員	その場合に、施設は、聞いたところによると、1カ月ぐらいは在籍できるんだけど、それを過ぎると権利がなしになるというか。
委員長	その施設にもよると思います。有料老人ホームとかだったら、どうしても民間で経営があるので、1カ月ですと決めているところもあれば、過ぎても帰れる見込みならもう少し様子を見るところもある。
委員	経済的に余裕があればいいんだけど、なかったら施設としては何か救済とかはないんですか。聞いてくれと言われて。
事務局	その辺はそこの法人の方針というか、待ってくれる事業所もあれば、次のお客さんの待ちがあるから1回出てもらってというところもあります。
委員	包括へ相談に行ったらいいんじゃないですか。
事務局	確かにいろいろなケースがありますからね。
委員	2年ぐらい前に親戚で困ったことがあって。
委員	社協と包括に行って。
委員	非常に申し訳ないけど、市の方の最新のチラシですけど、社協の白山さんが作ったパワーポイントの資料を実際に流すでしょう。だから地域でもっと助け合いが必要だと聞いても、思っていないと思う。もっと説明の仕方とか資料の出し方とか工夫しないとヒットしません。それは市でも頑張ってください、我々も頑張りますけど。これからやがては人の世話になるときがある。だけど今は元気な人は、上の空や。下手に近所の人に言ったらほっといてくれと言われてたら困るという発想や。それをどう克服していくかという、1つはこういう熱心な

	<p>人がおいでということ。</p> <p>日々感じるのは、笛吹けど踊らずで、踊らずのは実に難しい。</p> <p>1つのヒントはデータを出してほしい。今、こういう現状だからこれからは助け合いが大事ですと。災害も含めてですよ。</p> <p>近所の人、親しい人とつながりをもっておくという説明をしてもらわないと。言うだけでは、そうだなぐらいしか思わない。説明をしていただかないと、通り一遍ではだめです。工夫していただきたいです。</p> <p>委員長 時間も3時半を過ぎてきましたので、お急ぎの件がなければ、本日の議事は終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>事務局 それでは、次第のその他としまして、次回の開催についてお知らせいたします。</p> <p>今回は12月7日木曜日、1時半からこの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。11月下旬に第9期の素案を資料として皆様にお送りいたしますので、今回は素案の内容の確認で、またご意見をいただくことになろうと思います。</p> <p>今日は本当に忌憚のないご意見をいただきまして、参考になりました。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>
--	---